

射水市農業委員会委員候補者評価委員会議事録

日時：令和8年8月21日（金）

9：00～9：30

場所：射水市役所本庁舎501会議室

出席者（計7名）

射水市農業委員会委員候補者評価委員会委員（5名）

磯部 賢	副市長
塩谷 明永	産業経済部長
山本 和永	農林水産課長兼農業委員会事務局長
堀 正	農業委員会会長
明石 茂	農業委員会会長職務代理人

事務局（2名）

矢野 貴之	農業委員会事務局主査
堀 圭吾	農業委員会事務局主事

開会

矢野主査

ただいまから射水市農業委員会委員候補者評価委員会を開催いたします。
開催にあたりまして、磯部副市長よりごあいさつを申し上げます。

磯部副市長

— あいさつ —

矢野主査

ありがとうございました。
続きまして、本日ご出席いただきました委員の皆さんをご紹介します。
きます。

— 委員紹介 —

矢野主査

なお、本評価委員会の委員長についてですが、お手元の資料2の射水市農業委員会委員候補者評価委員会運営要綱第5条第2項に基づき、副市長がその職につくこととなっております。あわせて副委員長には、令和5年10月開催の評価委員会に引き続き、堀会長にお願いしたいと思います。また、同要綱第5条第3項の規定により、委員長が会議の進行をすることになっていますので、磯部委員長よりしくをお願いいたします。

磯部委員長

それでは、よろしくお願いします。

早速ですが議事に入りたいと思います。

事務局から、評価基準及び委員候補者の推薦・応募状況について資料の説明をお願いします。

矢野主査

まずは、評価基準及び候補者の選考手順について説明いたします。

資料4の射水市農業委員候補者評価基準をご覧ください。

農業委員の選考に当たっては、2の(2)の選考手順に沿って行うこととしています。

「Ⅰ 欠格事項に該当していないか。」については、「農業委員会等に関する法律」第8条第4項の欠格事項の確認です。

欠格事項とは、破産手続き開始の決定を受けていないか、禁固以上の刑に処せられていないかの確認ですが、今回の候補者の中で欠格事項に該当する方はおられませんでした。

「Ⅱ 射水市内に住所を有しているか。」については、住所地の確認です。こちらについても全員が市内在住者であることを確認しております。

「Ⅲ 中立者であるか。」については、農業委員会等に関する法律第8条第6項において「利害関係を有しないものが含まれるようにしなければならない」とされています。

今回、中立者に該当する方からの応募は1件でした。

「Ⅳ 認定農業者であるか。」については、農業委員会等に関する法律第8条第5項において、認定農業者の人数は委員の過半数であるものと規定されており、定数25人に対し13人以上が必要となります。

認定農業者とは、認定農業者である個人や認定農業者である法人の業務を執行する役員等である者です。

今回、推薦・応募のあった認定農業者は10人であり、過半数を満たしていません。

認定農業者が過半数を満たさない場合については、資料5の「農業委員会等に関する法律施行規則」第2条に認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合が規定されており、第1項の「Ⅰ 認定農業者等であった者」を加えることができるとされています。

今回、推薦・応募のあった方の中に、この要件を満たす方が3人おられることから合わせて13人となり、過半数要件を満たすことになります。

以上を踏まえまして、農業委員に推薦・応募のあった25人の詳細について説明いたします。

矢野主査

それでは、「委員候補者の推薦及び応募の状況」をご覧ください。

受付番号1番 福井 有希夫 さんです。水戸田自治会の団体推薦を受けており、職業は団体職員です。認定農業者である法人の役員であり、認定農業者に該当します。

— 以下同様、25人説明 —

事務局からの説明は以上となります。

今回は推薦・応募者が定数と同数のため、25人全員を候補者とさせていたきたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

磯部委員長

ここまでの説明をふまえ、ご意見・質問等をいただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、いかがでしょうか。

塩谷委員

今回の中立委員候補者は25名の候補者の中で唯一の応募である。評価項目に「職務として熱意や意欲が感じられるか。」とあるが、何をもって熱意や意欲と捉え、評価したのか。

矢野主査

応募届を提出いただいた際に、面談を行いました。面談の中で、農業の経験はないが、地域のために貢献したいというお話をされていました。熱意や意欲があり、中立委員としてご尽力いただけるものと考えます。

— 答申案のとりまとめ —

磯部委員長

他に質問がないようですので、確認いたします。

先ほど事務局から説明のありましたとおり、今回推薦・応募のあった25人を農業委員の候補者として、市長に意見を答申することに異議ありませんか。

— 異議なし —

磯部委員長

それでは、今回推薦・応募のあった25人を農業委員候補者として市長へ答申いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で議事を終了します。

それでは事務局へお返しします。

矢野主査

副市長ありがとうございました。

本日の答申を踏まえ市長が候補者を決定後、本市議会に同意案件として提出し、同意が得られれば任命する運びとなります。

任期の初日となる１２月１８日に農業委員を委嘱し、組織総会を開催する予定としております。

以上で農業委員会委員候補者評価委員会を終了いたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

閉会